

令和4年9月23日

回答書

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく
理事長 吉 岡 和 弘 殿

長谷澄夫代理人

弁護士 姫野博昭

〒103-0025

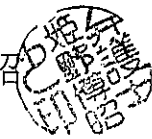
東京都中央区日本橋茅場町3-12-2

ASKビル7階

りべる総合法律事務所

TEL 03-3249-1081

FAX 03-3249-1082



拝啓 当職は、長谷澄夫氏から委任を受けた代理人として、貴法人からの令和4年7月21日付け要請書記載の「要請の趣旨」に対して、下記のとおりご回答申し上げます。

記

要請の趣旨に従い、今後、長谷澄夫氏においてクラニアルテクニクに係るDVD等を出す場合には、その広告等を行うに際し、以下の事項を遵守する。

- 1 医療行為との誤解を生じないように、「医療」その他これに類する表現を使用しないこと。
- 2 当該施術が、医療行為ではないことを明示すること。

以上のとおり、ご回答申し上げます。

敬具